| 平成　　年　　月　　日 | 課　　長 | 課長補佐 | 係　　長 | 主　　幹 | 設 計 者 | 検　　算 | 審 査 者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

# 設　計　書

品　　　　名　西倉指揮車

納　入　場　所　鳥取県倉吉市八屋307の4　鳥取中部ふるさと広域連合消防局

設　　計　　額　　　　　　　　　　円　(うち消費税及び地方消費税の額　　　　　　円)

| 概　　要 |
|---|
| 指揮車　1台 |

鳥 取 中 部 ふ る さ と 広 域 連 合

指揮車　仕様書

第１　入札案件

品　　名　　西倉指揮車
数　　量　　１台
納入期限　　平成 25 年７月８日
納入場所　　鳥取県倉吉市八屋 307 の４　鳥取中部ふるさと広域連合消防局

第２　総則

２－１　目的

この仕様書は、鳥取中部ふるさと広域連合消防局（以下「発注者」という。）が平成 25 年度に購入する西倉指揮車（以下「指揮車」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

２－２　概要

（１）　指揮車は、平成 25 年度に公表製作されたものであること。また、指揮車は、発注者が示す取付品及び附属品等を装備するほか、本仕様書を十分に満足し得るよう艤装するものとする。
（２）　本仕様書の記載事項について、変更しようとするときは、理由書及び図面を付して発注者の承認を得ること。また、疑義が生じたときは、発注者の指示を得ること。

２－３　適合法令

指揮車は、次に掲げる法令その他の関係法令及び通達に適合し、全ての条件を具備すること。

（１）　道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）
（２）　道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）
（３）　道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）
（４）　道路交通法施行令（昭和 35 年政令第 270 号）

２－４　提出書類

（１）　承認図書

契約後 30 日以内に次の書類を１部Ａ４ファイル綴として製本し、提出の上、発注者の承認を得ること。

ア　主要諸元表
イ　艤装図（前面、後面、右側面、左側面、上面）
ウ　作業工程表

（２）　完成図書

完成納入時に次の書類を２部Ａ４ファイル綴として製本し、提出すること。

ア　完成時の承認図書一式
イ　最終艤装五面図（前面、後面、右側面、左側面、上面）
ウ　車両写真（前面、後面、右側面、左側面、上面）
エ　価格内訳書
オ　取扱説明書及び保証書（シャシー、取付品、附属品他）

（３）　その他発注者で指示したもの。

２－５　検査

仕様書及び承認図書に基づき、中間検査（１回以上）及び完成検査（艤装構造検査、附属品及び部品検査、運転試験）を発注者が指定した場所で受けること。

２－６　回送及び納入

指揮車は、艤装完成後新規登録を終え、納入場所へ納入するものとし、回送等による一切の費用は、受注者の負担とする。

２－７　登録手続の代行、経費の負担

（１）　新規登録検査及び緊急自動車指定申請手続を代行し、当該検査及び指定手続を受けた後納入すること。

（２）　車両登録番号について、発注者の指定する番号を取得すること。

（３）　新規登録に係る経費のうち、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税、リサイクル料及び印紙代については、発注者の負担とする。

（４）　旧車両の一時抹消登録手続きを行い、登録識別情報等通知書等の手続書類を発注者に提出すること。経費については受注者の負担とする。

２－８　補則

（１）　納入後、艤装関係について、材質の不良及び製作の不備により生じた故障又は破損について指揮車を納入した日から 12 ヶ月間受注者がその責任において無償で修理するものとする。

（２）　発注者は、12 ヶ月間経過した後においても、重大な製作上の瑕疵によって生じた故障又は破損については、受注者と協議の上、無償で修理を行わせることができるものとする。

（３）　受注者は、車両の取扱説明等を１日間以上、発注者が指定する日程で行うこと。取扱説明等に係る物品及び費用は、受注者で負担すること。

第３　車両の仕様

３－１　シャシー

車体は最新式車両とし、次の機能を有するものとする。（参考基礎車両：タウンエース、バネット、ライトエース、ボンゴ等）

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 乗車定員 | ５人以上 |
| （２） | 総排気量 | 1，450ｃｃ以上 |
| （３） | 最高出力 | 公称出力 97ＰＳ以上 |
| （４） | 車両寸法 | 全長 4，045 ㎜以上、全副 1，665 ㎜以上、全高 1，900 ㎜以上（基礎車両寸法とする。） |
| （５） | 荷室寸法 | 荷室長 2，045 ㎜以上、荷室幅 1，480 ㎜以上、荷室高 1，305 ㎜以上（後席折たたみ時） |
| （６） | 駆動型式 | ４輪駆動 |
| （７） | 変速機 | オートマチック（無段変速：可） |
| （８） | 安全装置 | ＡＢＳ装置、運転席エアバック付 |
| （９） | 空調エアコン | 純正品 |
| (10) | バックランプ | 左右各１個 |
| (11) | 走行装置 | パワーステアリング |
| (12) | ウィンドー | 前ドア電動式、後部全窓プライバシーガラス |
| (13) | ドアバイザー | 開閉できる各窓にバイザー（樹脂製）を設けること。（車両純正品） |
| (14) | サンバイザー | 運転席及び助手席（車両純正品） |
| (15) | サイドミラー | 電動格納式（助手席側） |
| (16) | フロアマット | 全席 |
| (17) | 施錠 | 集中ドアロック機能、キーレスエントリー式 |
| (18) | オーディオ | ＡＭ、ＦＭラジオ付 |
| (19) | ルームミラー兼バックモニター | ルームミラー内の小型モニターにバック映像が映し出されるもの。 |
| (20) | 後退アラーム | ブザー音 |
| (21) | ナンバーフレーム | 前後一式 |
| (22) | 車両整備工具 | 純正品 |
| (23) | タイヤ | ラジアルタイヤ４本、スタッドレスタイヤ４本、各ホイール付 |

(24)　　滑り止めチェーン　　雪の亀さま又は同等品、亀甲型チェーン、簡単装着、サイズ適応するもの。

３－２　艤装

３－２－１　一般事項

（１）　防錆、防水及び耐水性を十分考慮し、製作に当たること。

（２）　骨組とボディーの組み付けには、十分な錆止め処置を施し、錆の発生を防止する処置を施すこと。

（３）　シャシーに骨組を取り付ける時は、リベット継手又はボルト締めとし、主要部は、ダブルナット等により緩み防止処置を施すこと。

（４）　すべての切断、溶接等の加工部は十分な錆止め処置を施すことのほか、外傷防止の処置を講ずること。

３－２－２　外部及び内部

（１）　消防章（外径 150 ㎜以上）をフロントグリル中央付近に取付けること。

（２）　荷台に荷物固定用フックを４カ所以上取り付けること。

（３）　荷台上部に荷物等を収納又は掛けられるよう、棚又はパイプ等を取り付けること。

（４）　荷台に保護、汚れ防止用マットを取り付けること。

（５）　側面乗降ステップに滑り止めカバー又はマットを取り付けること。

３－２－３　電装品

（１）　電装品の取付け及び配線工事は、それぞれの電装品の容量に見合った配線及びヒューズを使用すること。また､ボディーの配線貫通部は､グロメット等で保護すること。

（２）　各配線は色分けをしてキャビン内の集合スイッチ盤で結線し、ヒューズボックス（名称及び容量を記入）で配線すること。

３－２－４　無線機及びＡＶM端末装置（ＧＰＳ付）

（１）　無線機とＡＶM端末装置は旧車両から取り外した上で移設し、使用良好な状態にすること。

（２）　無線機移設に伴い、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）の規程による申請及び届出等を行うこと。

（３）　無線機等の取付け及び申請等に係る費用は、全て受注者の負担とする。

（４）　無線機の配線は新品を使用すること。また、各配線は、フレキシブルパイプで配線保護し、長さ容量とも十分な余裕を取り、貫通部、接続部等の保護及び防水措置を完全に行うこと。

（５）　無線機をコンソールボックス付近に設置し、運転席及び助手席双方から容易に操作できるようにすること。

（６）　無線スピーカー１個を車内の最適な場所に取り付けること。

（７）　将来の無線機のデジタル化を考慮し、デジタル無線本体及びアンテナ等各機器の性能が十分発揮できる位置に設置し、各配線が施せるよう空間を設けること。

（８）　配線等は別記１を参考とすること。

３－３　車体艤装

３－３－１　一般事項

（１）　防錆、防水及び耐水性を十分考慮し工作すること。

（２）　シャシーに骨組みを取り付けるときは､リベット継手又はボルト締めとし､主要部は、ダブルナット等により緩み防止処置を施すこと。

（３）　全ての切断、溶接等の加工部は、十分な錆止め処理を施すことのほか、外傷防止の措置を講ずること。

３－３－１０　警報・警光装置及び灯火類

（１）　車内の電装関係

ア　サイレンアンプは、大阪サイレンＴＳＫ‐5101 又は同等品とし、前席中央コンソールボックスに設置すること。

（２）　車外の電装関係
ア　車両上部に赤色警光灯、パトライトＡＸＳ－12ＬＫＦ又は同等品を取り付けること。
イ　車両前部のバンパー又はグリル内に補助赤色警光灯、パトライトＬＰＳ－Ｍ１－Ｒ又は同等品を２カ所取り付けること。

３－４　塗　装
（１）　塗装は、十分な錆止め下地処理の後、朱色に塗装すること。
（２）　ボディー各部に取り付けられた部品と取付部に不塗装部分がないようにすること。

３－５　記名表示
（１）　車両に次の文字及びデザインを取り付けること。詳細については別途指示する。
ア　車両前面　　　　「西指」　白シール
イ　車両側面　　　　「鳥取中部消防局」及び「ライン」　白シール
ウ　車両後面　　　　「西指」　白シール
エ　車両上部　　　　「西指」　白シール

３－６　その他
（１）　仕様書別紙を参考に車両を製作及び装備すること。
（２）　ＥＴＣ（アンテナ分離型）を発注者の指定する場所に取り付け、使用できるようにすること。
（３）　ドライブレコーダー（ユピテルＢＵ－ＤＲＳ911、赤外線カメラ２台）を発注者の指定する場所に取り付けること。

仕様書別紙

艤装

| | 品目 | 型式等 | 数量 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 赤色警光灯（キャビン上部） | パトライト AXS-12LKF(ブーメラン型 LED)又は同等品、専用取付金具 | 1　式 | |
| 2 | 赤色警光灯（前部） | パトライト LPS-M1-R 又は同等品、取付金具（バンパーグリル取付）、2 個 | 1　式 | |
| 3 | サイレンアンプ | 大阪サイレンＴＳＫ-5101 又は同等品 | 1　式 | |
| 4 | 無線機及び AVM 移設取付 | 旧車両から沖電気製無線機等一式・AVM を取り外し、新車両へ取り付け、通話できるようにすること。その他仕様書のとおり。 | 1　式 | |
| 5 | 消防章 | 外径 150ｍｍ以上（フロントグリル取付） | 1　式 | |
| 6 | 車両塗装 | 朱色 | 1　式 | |
| 7 | イラスト、記名表示 | 車両側面及び上部、カッティングシート、別図参考 | 1　式 | |
| 8 | 施錠 | キーレスエントリー式、集中ドアロック機能 | 1　式 | |
| 9 | オーディオ | ＡＭ、ＦＭラジオ付 | 1　式 | |
| 10 | ルームミラー兼バックモニター | ルームミラーの中にバック映像が映し出されるもの。 | 1　式 | |
| 11 | 後退アラーム | ブザー音 | 1　式 | |
| 12 | プライバシーガラス | 後席全窓ガラス | 1　式 | |
| 13 | 荷物固定用フック | 荷物固定用フック 4 カ所以上 | 1　式 | |
| 14 | 荷台上部収納 | 荷台上部に棚収納又はパイプ掛け | 1　式 | |
| 15 | 荷台保護 | 荷台保護・汚れ防止マット | 1　式 | |
| 16 | 側面乗降滑り止めカバー | 側面乗降ステップ滑り止めカバー又はマット | 1　式 | |

取付品及び付属品

| | 品目 | 型式等 | 数量 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ドアバイザー | 開閉できる各窓、車両純正品、樹脂製 | 1　式 | |
| 2 | フロアマット | 全席 | 1　式 | |
| 3 | ナンバーフレーム | 前後一式 | 1　式 | |
| 4 | 車両整備工具 | 純正品 | 1　式 | |
| 5 | スタッドレスタイヤ | ホイール付 4 本 | 1　式 | |
| 6 | 滑り止めチェーン | 雪の亀さま又は同等品、簡単装着、亀甲状金属チェーン | 2　式 | |
| 7 | ＥＴＣ | アンテナ分離型、セットアップ込を消防局の指定する車両に取付けること。 | 1　式 | |
| 8 | ドライブレコーダー | ユピテル BU-DRS911（赤外線カメラ 2 台）、消防局の指定する車両に取付けること。 | 1　式 | |

別記１　「無線機とＡＶＭ端末装置（ＧＰＳ付）の取り付けについて」

1．電気系　車両は基本的に Batt 電圧 24V を搭載しているものとして、DC/DC コンバーターが必要になる。（DC24V→DC24V）よって車両メーカー側において DC/DC コンバーターを設置し、AVM 集線部取付け場所付近に DC12V 出力を配線すること。

2．アンテナ系　移設ではなく新設すること。車両メーカー側においてアンテナの取付け、同軸ケーブルの敷設をすること。無線機側の同軸接線は、機器メーカー側で準備するものとし、無線機取付け場所付近に同軸ケーブルに余長を持たせること。線種は系統図の５D-2V とすること。

3．車両メーカー側での配線、配管　約Φ25 フレキシブル配管及びスピーカ・ハンドセット用ケーブルの配管、ケーブルの入線をすること。

4. その他　アンテナ取付け部に１ｍ四方以上の導体がない場合は、アンテナアース導体を室内側に１ｍ四方以上設置すること。

| 内　　　　　　　訳 | | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| シ　ャ　シ　ー | | | |
| 艤　　　装 | | | |
| 取 付 品 及 び 付 属 品 | | | |
| 金　　　額 | | | |
| | | | |
| 消　　費　　税 | | | |
| 合　計　金　額 | | | |

1　シャシー

| | 品目 | 型式等 | 数　量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 車両 | ガソリンエンジン、排気量1,450cc以上、4WD、AT、5人乗り以上、全長4,045㎜以上、全幅1,665㎜以上、全高1,900㎜以上、その他仕様書のとおり | 1　式 | | | |
| | | | | | | |

2　艤装

| | 品目 | 型式等 | 数　量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 赤色警光灯(キャビン上部) | パトライトAXS-12LKF(ブーメラン型LED)又は同等品、専用取付金具 | 1　式 | | | |
| 2 | 赤色警光灯(前部) | パトライトLPS-M1-R又は同等品、取付金具(バンパーグリル取付)、2個 | 1　式 | | | |
| 3 | サイレンアンプ | 大阪サイレン:TSK-5101又は同等品 | 1　式 | | | |
| 4 | 無線機及びAVM移設取付 | 旧車両から沖電気製無線機等一式・AVMを取外し、新車両へ取付、通話できるようにすること。その他仕様書のとおり。 | 1　式 | | | |
| 5 | 消防章 | 外径150mm以上(フロントグリル取付) | 1　式 | | | |
| 6 | 車両塗装 | 朱色 | 1　式 | | | |
| 7 | イラスト、記名表示 | 車両側面及び上部、カッティングシート、別図参考 | 1　式 | | | |
| 8 | 施錠 | キーレスエントリー式、集中ドアロック機能 | 1　式 | | | |
| 9 | オーディオ | AM、FMラジオ付 | 1　式 | | | |
| 10 | ルームミラー兼バックモニター | ルームミラーの中にバック映像が映し出されるもの。 | 1　式 | | | |
| 11 | 後退アラーム | ブザー音 | 1　式 | | | |

| 12 | プライバシーガラス | 後席全窓ガラス | 1　式 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | 荷物固定用フック | 荷物固定用フック4カ所以上 | 1　式 | | | |
| 14 | 荷台上部収納 | 荷台上部に棚収納又はパイプ掛け | 1　式 | | | |
| 15 | 荷台保護 | 荷台保護、汚れ防止マット | 1　式 | | | |
| 16 | 側面乗降滑り止めカバー | 側面乗降ステップ滑り止めカバー又はマット | 1　式 | | | |
| | | | | | | |

3 取付品及び付属品

| | 品目 | 型式等 | 数　量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ドアバイザー | 開閉できる各窓、車両純正品、樹脂製 | 1　式 | | | |
| 2 | フロアマット | 全席 | 1　式 | | | |
| 3 | ナンバーフレーム | 前後一式 | 1　式 | | | |
| 4 | 車両整備工具 | 純正品 | 1　式 | | | |
| 5 | スタッドレスタイヤ | ホイール付4本 | 1　式 | | | |
| 6 | 滑り止めチェーン | 雪の亀さま又は同等品、簡単装着、亀甲状金属チェーン | 2　式 | | | |
| 7 | ETC | アンテナ分離型、セットアップ込を消防局の指定する車両に取付けること。 | 1　式 | | | |
| 8 | ドライブレコーダー | ユピテルBU-DRS911（赤外線カメラ2台）、消防局の指定する車両に取付けること。 | 1　式 | | | |
| | | | | | | |

指揮車正面

指揮車後面

指揮車左側

指揮車右側

指揮車上部